

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ケ谷九〇四 電話(03)3337714649 FAX(03)329915367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■
二大保守政党化さらに進行 滝野 忠……………2

地方選第一幕の特徴と課題

参院選闘争の勝利に向けて 松枝 佳宏……………3

—労働者部隊の任務は何か—

こうやって滋賀では自民党を過半数割れにもちこんだ 稲村 守……………5

—参院選、護憲派の総結集に向け頑張る決意—

なんで改悪……………6

—日本国憲法を中心—

国家と軍隊—憲法の問題を考えるために……………7

◇資料◇
国民投票法案めぐり質問状(全労連)……………8

だまされ続けた国とだまし続けた国……………9

—六ヶ国協議について—

ついにやった! 民から官へ 小西 純一郎……………11

—弥生ヶ丘斎場の組合員直接雇用—

読者からのおたより……………13 編集部だより……………10

旬刊 社会通信

NO. 999

二〇〇七年五月一日号

二〇〇七年五月一日発行
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

二大保守政党化さらに進行

地方選第一幕の特徴と課題

結果 選挙の年だ。地方選、参院選とつづく。地方選第一幕の結果が出た。

第一。知事選では総保守（自民プラス民主）が知事となった。東京では石原が浅野（民主・連合）を圧倒し、民主王国北海道では官僚上がりの現職知事が民主候補を粉砕した。東京で都民は「政治力」、北海道で「経済力」を求めた。札幌以外はそうである。夕張が重石となった。

官僚の天下りが論議となつている。官僚は企業に天下るだけでない。都道府県に天下る。十三知事選に十二人の元官僚が起ち、十人が受かった。四十七都道府県では官僚出身は過半数をはるかに超える二十九人である。二つの保守党は官僚どもを手つ取り早い候補とし、次官への道を断たれ、出世コースから外れた官僚どもは政界へと打つて出る。これらはすべて、省庁の官房、財界、二つの保守の「談合」で決定される。

第二。四十四道府県、十五政令市では自民が減らし、民主はほぼ倍増させた。大都市圏での民主の伸張はとりわけいちじるしい。とはいっても全体では県議千二百二十二対三百七十五。政令市二百七十六対百九十四である。はじきとばされたのが社民、共産だ。公明は中央、地方の「権力」の小判鮫であることを鮮明にした。ここでも「勝つた」のは総保守である。

第三。これからの政治の動きを先取りした県議選もあった。別稿の滋賀、そして宮崎での自民党大敗北だ。地震は本震が起こり、余震がつづく。本震の揺れが余震を本震以上に「こわい」ものとする。社会現象は逆だ。「小さな」動きが、やがて社会全体を揺り動かす。

第四。選挙結果は保守二大政党へと収れんされる傾向を強めたことだ。

傾向 以上が、地方選第一幕の直接的結果だ。それでは全般的傾向はどうか。

第一。投票率の低下である。なぜか。二つの保守政党競合が政治不信を増大させていることだ。政治家とカネ、労働者生活の窮乏化、自由化による格差拡大、都市と地方の格差拡大等が選挙の争点となった。自民と民主の体質は変わらない。「自民も民主も同じ穴の狸（ムジナ）」と、自民失政が民主にハネ返る。

もう一つ。社会の動きはじつにはやい。固まる前に融けていく。労働者・国民はついでに加速する。こうして政治への関心はうすくなり、投票率は下がる。

第二。「支持なし」層の拡大である。安倍君の支持率は下がりつつける。だが、野党・民主党の支持率は上がらない。逆に減っている。自民、民主が支持率を減らし、その分「支持なし」が五〇%を超え増殖してゆく。まさに閉塞状況の象徴的あらわれであると同時に、「激動」の条件でもある。自民は規制改革で旧来の支持基盤を切り捨てた。民主党小沢党首は「切り捨てられた」自民支持層をミレーの絵画のように拾い歩く。有権者の五〇%を超える四十歳代の若者・壮年は己れの生活を守るだけで精

一杯。彼らを教育するはずの大きな労働組合は資本との協調を掲げ、高等教育機関は実利中心の学習体系で競争に生き残りをかける。社民、共産、新社会といった労働者政党は基本的に正しい主張を展開する。しかし、二大保守党、マスコミ、そして彼らを政策的に誘導する「世紀臨調のドラ声」、「マニフェスト政治」で、彼らの主張はかき消されてしまう。

第三。「支持なし」に政党がふり回されていることだ。東京での浅野惨敗は浅野本人と民主の政治政策のなさのあらわれだった。石原政治への「対決」を求めた都民は少なくない。世論への迎合が「石原の方がまだたよりになりそう」と、ファシストを勝たせる結果となった。

民主に自民と「対決」する政策は打ち出せない。同じ保守政党であるからだ。こんなことをくり返しては世の中はむろん政治は少しもよくなるらない。民主共和制とはなにか、選挙とはなにかを根本的に考える時代が到来しているのではないか。と同時に、現在社会と資本主義についてたちどまって考えることである。

古典 前者ではエンゲルスの『家族・私有財産・国家の起源』、後者ではマルクス『共産党宣言』の再読が基本となる。ちなみにエンゲルスの著作は――

「有産階級は普通選挙をつうじて直接に支配するのである。被抑圧階級が、したがってこの場合にはプロレタリアートが、まだ自己解放をとげるまでに成熟していないあいだは、彼らは大多数が、現在の社会秩序を唯一の可能なものとして認め、政治的には資本家階級のしっぽ、その最左翼であるだろう。しかし、彼らが自己解放へと成熟するにつれて、彼らはみづからを独自の党に結成し、資本家の代表者ではなしに自分たち自身の代表者を選挙するようになる。こうして、普通選挙権は労働者階級の成熟の尺度である。それは今日の国家では、かつしてそれ以上のものであることはできないし、またそれ以上のもにはならないであろう。だが、それでもまた十分である。普通選挙権の温度計が労働者が力の沸騰点を示す日には、労働者も資本家もともに、自分たちがどういう状況にあるかを知るのである」（二二九頁）。

『共産党宣言』は第一章、第二章が現代社会を考える上でたいへん参考になる。今、都市と地方の格差が喧伝される。『宣言』はすでにこう記す。

「ブルジョア階級は農村を、都市の支配に屈服させた。かれらは巨大な都市をつくり出し、農村人口にくらべ都市人口の数を非常に高度に増加させ、こうして人口のいちじるしい部分を農村生活の無知から救い出した」（四五頁）。（滝野 忠）

参院選闘争の勝利に向けて

―労働者部隊の任務は何か―

統一自治体選挙の前半戦と後半戦の合間を縫うように、改憲手続きのための国民投票法案が衆院で強行採決された。いよいよ明文改憲が日程に上る情勢になってきた。

自治体選挙前半戦の特徴は何であったのか。二大政党の浸透と「左派」政党の後退だった。

「脱・与野党宣言」に象徴される政党不信の流れは、勝つためには何でもあり（公務員攻撃、議会不信、そして労働組合破壊）の選挙戦術とともに、「現状維持」（保守）から「右傾化」の流れを作り出している。

一方、都市部における低投票率は何を物語るのか。現状に対する不満は強いがあきらかに先行している。「選択肢」を提供できていないのである。選択肢とは何か、一つは政策（要求）、スローガンであり、一つは姿、勢力である。「格差社会」が問題になっているが、「格差」はすぐれて階級の問題であり、労働運動の課題なのである。春闘の実相はどうか。政党の崩壊はすぐれて、イデオロギー（変革の思想）の崩壊である。

では二大政党は磐石なのか。混沌である。前半戦を眺めてみると、滋賀の「もったいない」など全国千差万別である。様々な政治潮流がうごめいている。旧来の保守基盤、あるいは「五五年体制」の崩壊に代わる政治体制は確立していない。憲法をめぐる政党再編成も日程に上る情勢である。

二つの世論調査がある。『読売』（四月六日付―三月調査）①憲法「改正」派四六％（昨年五四％―三年連続ダウン）、「非改正」派三九％（三年連続アップ）、②九条二項改正の「必要あり」三八・一％、「なし」五四・一％。NHK（四月一〇日、四月初め調査）では、①「改正」四七％（昨年より五％増）、「非改正」二〇％、②九条改正については「改正必要」二四％、「必要ない」四四％（五％増）。『読売』で「改正」派が減少し、九条改正については両調査とも「反対」が多数である。

これからいえることは「国民意識」も揺れ動いていることである。

私は、情勢は大変厳しいし、危険な状況だと思う、と同時にチャンスだとも思っている。文字通り憲法のいう「国家の主人公である国民」の出番なのである。憲法とは、「権力」問題である。資本主義社会では、それは総資本と総労働の階級の力関係に規定される。現在の憲法破壊と明文改憲の動きは、新自由主義に見合った国家体制作りである。その意味では労働者の出番なのである。

労働運動の現状から見れば、その克服は容易でないことは明らかである。また、ソ連邦の崩壊以来、社会主義という階級闘争のイデオロギーは崩壊している。だからこそ、困難だが労働者政党の再生⇨新社会党の強化が求められているのである。私は常に、新社会党は発展段階にあるとってきた。今日、憲法をめぐる民主主義が問われている。私たちも弱い。その攻防、要するに改憲阻止の共同闘争に誠実に、献身的に対応するのか、その中で力をつけていくのである。主体の強化と共同闘争、弁証法なのである。九条ネットはその一つの到達段階である。新社会党が問われている。

この間の「私の問題意識」をパンフレット（『戦争できる国よりも平和的生存権の確立を』※）にまとめた。ぜひ、回りの仲間呼びかけ、参院選闘争体制の強化に利用してもらいたいと思う。押付けになるが、仲間にどれだけ呼びかけられるのか、それが勝利の分かれ目である。ともに前進しよう。（〇七年四月一三日記 松枝 佳宏）

※ 頒価二百円、お申し込みは「九条ネット応援する労働者の会」

TEL 078-335-1182 FAX 078-335-1183

「うやあって滋賀では自民党を過半数割れにもちこんだ」

― 参院選、護憲派の総結集に向け頑張る決意 ―

「嘉田新党」進水 「湖国に吹く反開発行政、反高負担の風」（本紙昨年七・二一付）がそよ風からびわ湖遊覧の大型汽船を少しゆるがす強風となり、「素人集団のクリーンな手漕ぎの小船」（同前）がモーターをつけた中型船くらいになってきた。

本年四月八日投票の統一自治体選前半の滋賀県議会議員選挙で、「もったいない」をスローガンに新幹線栗東新駅など大型開発反対、環境を守り福祉・教育を充実しようと訴えた「嘉田新党」・「対話でつなごう滋賀の会」（「対話の会」）が圧勝し、昨夏発足した嘉田由紀子新知事体制を苦しめ続けてきた自民党・公明党の巨大野党を過半数割れに持ち込み、圧勝した。「この苦しい生活なんとかして」「保守系・自民党のボス支配をもうなんとかかえよう」「美しいびわ湖を自然を守ろう」という、小さな市民の声が一つ一つ寄せ合わされ大きな風となった。

沢田さんら四人トップ当選 対話の会公認で当選した四人はすべてトップ当選、滋賀の新社会党が社民党とともに推薦した会公認の沢田たか子候補は県下最大の激戦区・県都大津市選挙区で、出身の県教組の推薦を得られず、連合労組の割当も民主党の応援も断ち切られ、既存の後援会名簿の使用禁止の下で、前回に四千票も上積みして一万一八八一票で見事トップ当選。数ある府県議会議員当選者の中でローカル紙はもとより、すべての全国紙の西日本・近畿版のトップはこの沢田候補の万歳の写真が飾られた（インターネット・ホームページも）。プロ野球に全く興味のない私が、よく自分のひいきのチームが優勝したらスポーツ紙をみな買い込んでくるなどという話を聞いて、そんなばかかなと思ったものだがその心境がわかった気がした。

娯楽であるスポーツ観戦と同じように例えたら失礼な、政治生命をかけた闘いをしたのが今回の沢田候補であった。県内で教壇に立ち、教組活動から大津市議二期目途中の補選で県会に移り五期目をめざす闘いとなった。初めから圧勝と言われていた自公民現職と対決し、県教組の方針に違反して嘉田知事候補を推し、今夏の参院選で日教組出身の現職の選挙活動を、民主党であるがゆえに断ったら出身労組の推薦を消された。

五期目出馬の決断をしたのは昨年末で、時間もない中社民党滋賀から新社会党滋賀に推薦要請がなされた。その護憲の立場に立つ姿勢の正しさと決断力、思い切りの良さなど二〇年来のまじめな議員活動は誰しも認めるところ。選挙直前の武庫川ユニオン・マブチ分会の支配介入反対で滋賀県労働委員会に訴えていた事件の審問傍聴も、多忙な中早く出席され、次回傍聴は「選挙の結果がどうなっても、一市民として来ます」と、ダイハツの不当労働行為と勇敢にストライキで闘った日系ブラジル人の働く仲間を激励の挨拶を贈った。

「労四」などと言って「連合発祥の地」滋賀は、湖東の独占資本の大工場をバックにした巨大労組・連合Ⅱ民主党が、典型的農村部の保守・自民党とはりあっているところ。正直言って社民党もごくごく小さいし、新社会党にいたっては言うに及ばずの

ところ。しかし沢田候補はそこを唯一の行動部隊にして、「市民派」を全面に出し、一票一票積み上げ圧勝した。「春休みなのでたくさんの子どもさんたちにお出会いしながら闘った。嘉田知事のもとで初めての予算議会を経験し、滋賀県政は『このままではだめだ』』と思い、市民の皆さんの力がバネとなってトップ当選できた」と、本人の前日までの奮闘でかろうじてふりしぼるかすれ声で当選の第一声。

はじめは少数から 中国共産党は結成に上海に七人だけしか集まらず、小さなグランマ号で海を渡ってピコ・トルキノ山頂に一三人が生き残り、カストロが「これで独裁者の命運が尽きた」と宣言してキューバ革命をやり遂げ、沢田選挙をやりぬいた前・五個荘町・前田清子町長は「去年の知事選をやりとうと初めて寄った時には嘉田さん含めて四人だけ。みなさん、知事選ですよ！ いやになってよっぼど帰ろうかと思つたが、来るまでのJR運賃が『もつたない』からいて、選挙を闘ったら勝つた」と。疲れた顔で紙面の向こうで眉をみそめている読者のあなた！ 励まされる、癒される言葉ではないですか。

かつて「九条の会」がスタートしてどの会場も大盛況でヒットしたとき、ある呼びかけ人が「私たちはなにかすごい鉦脈を探り当てたのかもしれない」と語つたが、湖国の「もつたない」旋風もそうなのかもしれない。

この六月、また家庭に増税・高負担の通知がいつせいに舞い込み（一一日らしい）、直後に参議院選がある。昨夏の滋賀県知事選・東大阪市長選の再来となる悪夢に、すでに自民党と財界首脳はうなされているのですよ。五月二十日には社民党・又市幹事長と新社会党・栗原委員長二人を講師にした憲法集会も、大津の教育会館ホールをすでにおさえ準備されている。「憲法9条改悪阻止のため、本年七月の参院選での護憲派の総結集をめざす」（沢田候補・社民党滋賀県連・新社会党滋賀県本部準備会の政策協定）本格的闘いが、自治体選に続いてスタートしている。

（二〇〇七・四・一〇、滋賀・稲村 守）

な ん で 改 悪

— 日本国憲法の中心 —

日本国憲法は、近代民主主義国家では世界に例のない憲法です。

特徴は二つです。第一は、「象徴天皇制」という不純分を抱えています。米国独立戦争時の「自由・人権」、フランス革命の「自由・平等・博愛」、そしてそれ以降のブルジョア革命の諸理念、二十世紀における戦争の「反省」と社会主義の理念を根底に、二十世紀の欧米諸国にとって野蛮な国家であった日本を再びファシズム国家としないため、「武装解除」を国家の基本としたことです。

第二は、天皇を主権者とし国民を「臣民」とした旧い憲法に変え、ブルジョア民主主義の理念を第一次世界大戦後のパリでの「戦争放棄に関する条約」（不戦条約）、第二次世界大戦後の国連憲章の理念を集大成した憲法であることです。

「武装解除」の具体的現われが非武装国家の表現である前文、九条、そしてこの二

項の改編、改悪を許さないとの九六条規定です。敗戦直後の日本政府は天皇制を残すため、「非武装」国家をいやいやながら認めたのです。軍隊は支配する者の道具です。一つは外国を支配するための、二つは国内の「反乱者」をおさえるためのです。したがって、軍は支配者にとって己の利益を守るための「三権―国会、行政、司法」を越える暴力装置なのです。

支配者は日本国憲法制定以来、「この憲法は占領軍に押し付けられたもの」と、憲法改悪をたくらみつづけました。同時に、憲法の理念実現の道を示した教育基本法をもです。彼らの意図をくじいてきたのが、総評・社会党ブロック、共産党の政治勢力、そして彼らを支え、ともに行動した地域からのさまざまな大衆運動でした。当時の運動はすべて手弁当です。今のNGO、NPOの多くがそうであるように、権力からの資金援助を「当て」にしてとは根本的に違います。権力者―政府・自治体・財界等―から「反体制」運動の資金を引き出すことを否定するものではありません。資本主義社会は、「万事お金」です。こうして、ミイラとりがミイラになっちゃうんですよね。

政府はむろん県等の地方自治体は数えきれぬほどの審議会、〇〇委員会をつくっていますよね。公募委員は皆無にちかく、多くは安全な人が選ばれているのが実際ではありませんか。こうして、「民意」なるものがつくられていくんですね。支配する人たちは、このようにして支配する者に反対する人を「取り込ん」でいくんです。くわしくは、これまでの『通信』でいやになるほど書いています。

支配する者にとって、憲法九条が改悪の眼目です。それとともに国民の権利、弱い立場にある人びとの権利が奪い取られてゆきます。実生活はそうなっていないませんか。弱い者にどんどん押し付けられているんじゃないやありませんか。

憲法を改悪するためにはまずその手続き法である憲法改悪のための投票法案が必要となります。憲法九六条は国会議員の三分の二の提出を決めていますから、与党の自・公、野党の民主の同意が必要となります。共産・社民党は反対ですから、民主がどういう態度をとるかが当面の焦点です。

国家と軍隊―憲法の問題を考えるために

人権思想は市民社会誕生を端緒とする。英国のマグナ・カルタ、米国独立戦争の人権思想はルソー、フイヒテ、ミルの知識人の言論とも相まち、仏革命の思想をつくった。それらは封建的社会体制に代わる、資本主義的社会体制への「人間関係」を主張した。身分制社会から階級制への移行である。

人権思想は社会主義の登場とともにさらに拡大された。支配する勢力への抵抗拡大が「憲法」として歴史に刻まれてきた。国家はその歴史だ。

日本はどうか。有史以来、つくられた憲法は三つである。大和朝廷は、天皇（すみらみこと）は「支配者であるゾ」と『日本書紀』で宣明した一七条の憲法、天皇が形式的な支配力しかもちえなくなった平安末期・鎌倉から江戸の時代にあつて、徳川幕藩体制を武力で倒した長州、薩摩、土佐の下級武士が地方分権国家から中小集権国家への大転換に利用したのが、「王」―天皇であった。

歴史の彼方で忘れられていた『記・紀』が、大日本帝国憲法となった。

「天皇は神聖にして犯すべからず」は、昭和の時代、軍・財界・官僚・政界・知識人をして「革新」を呼号させ、ファシズムの時代をつくった。かれらは中国大陸への支配拡大、独伊日同盟を足場に太平洋戦争に突入する。

大日本帝国は崩壊し、日本国憲法がつくられた。連合国はファシズム根絶を目的に日本国憲法制定を「強制」した。連合国は日本の武装解除をめざしたのだ。

前文、九条である。国家は支配する者とされる者の分裂から生まれた。その中心部軍隊である支配する者、国家にとって軍は、必要不可欠な道具。だから、総保守は日本国憲法をいやいや「認めた」制定時から、日本国憲法改悪にしゃかりきとなり、自民党は結党時「自主憲法制定」を党是とした。

◇資料◇ 国民投票法案めぐり質問状（全労連）

全労連の小田川義和事務局長は三月二十三日、衆院憲法調査特別委員会各委員に対して、現行憲法改正の手續きを定めた「国民投票法」の問題点について七項目にわたる質問状を送付した。全労連はこのなかで、現行憲法について、「九条をはじめとする憲法の先駆性、九条が果たしてきた国際平和のための積極的な意義、あるいはイラク戦争の泥沼化にもみられるアメリカ追従の武力行使の危険性などを踏まえれば、改憲のための国民投票法は不要だと考える」と主張。「特別委員会での論議されている同法案自体にも多くの問題点がある」として、以下の七項目についての見解を求めた。衆院憲法調査会特別委員会に提出した質問状の内容は以下の通り。

一、「国民投票法案」については、自民党、民主党の法案が提出され、修正論議が行われていることは報道されています。しかし、その論議は、国民的に必ずしも公開されず、また法案についての国民の意見反映の手立ても講じられていません。このような状況は、憲法第九六条を具体化する法案の論議としては問題があると考えますがいかがでしょうか。また、中央、地方の公聴会も開始されたばかりであり、現段階では、より国民的な論議を高めることが必要だと考えます。とりわけ、修正案を提案するなら、それ自体に対する国民的な議論の場を提供すべきと考えますが、いかがでしょうか。

二、不十分な国民的な論議のもとでも、少なくない疑問や意見が法曹団体、労働組合、民主団体などから寄せられていることが、インターネットでも明らかになっています。しかし、これらの意見、疑問に対して、「国民投票法案」を提出し、審議を行っている側からの説明を残念ながら承知しません。このような状況を改め、国民的論議の活性化をはかる必要があると考えますがいかがでしょうか。そのために地方公聴会を全都道府県で開催すべきと考えますが、この点いかがでしょうか。

三、「国民投票法案」の内容について、次の点は、与党案、民主党案ともに、さらなる修正が必要だとの意見を持っていますが、貴職（貴党）の見解をお聞かせください。

(1) 憲法改正について賛否を問うことと、国会議員等を選ぶ選挙とはまったく違うことだと思えます。その点で、公務員等や教員などの「運動規制（地位利用による国民投票運動の制限）」を行う必要はないと思えますが、いかがでしょうか。また、必要とのお考えであれば、理由をお示しいただければ幸いです。

(2) 政党等による放送、意見広告が規定されていますが、広く国民にマスコミを活用した有料の意見表明を認めるべきではないでしょうか。そのための費用は国が負担すべきと考えますが、この点をお聞かせください。

(3) 広報協議会を国会におくことが検討されていますが、「憲法改正を發議した側の広報」というのは公平・民主性に欠けるのではないのでしょうか。公正な第三者機関による広報活動の実施の是非も含め、ご意見をお聞かせください。

(4) いわゆる「有料広告」については、この規制について、賛否が分かれています。カネで憲法を動かす「事態を避けるための賛成・反対を平等に扱う工夫が必要だと思えますが、いかがでしょうか。

ようか。「有料広告」について、投票十四日前から禁止で、それまでは自由とするのでは、十分な取り扱いではなく、国民が憲法改正に対する意見をマスコミを通して発信できるような工夫が、なお必要だと考えますがいかがでしょうか。

(5) 「国民の承認要件」ともかかわって、最低投票率が規定されていないのは問題だと考えますがいかがでしょうか。少なくとも、国民（有権者）の過半数以上の投票があり、その過半数以上の賛成がなければ改憲は成立しない、という程度の要件は必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

(6) 発議から投票までの期間が六十日から百八十日となっていますが、ほとんどの国民は、発議されて初めて改憲案を知ることとなります。改憲案と現憲法との対比や解釈の変更などについて十分知り、なおかつ改憲案についての賛否の意見を表明し、そのための運動をする期間としては余りにも短いといえます。

(7) 有効投票の総数に白票をカウントしないとしていますが、それは投票者の意思を切り捨てることになりはしないか。白票を投じるのは改憲案に賛成または反対の明確な判断をしかねての投票行動であり、少なくとも賛成でないことだけは明らかです。棄権する者と白票を投じる人を実質的に棄権者として扱うことは主権者の投票権を剥奪するに等しく九六条の主旨に反すると考えられます。白票をカウントしない理由はいかがですか。

だまされ続けた国とだまし続けた国

―六ヶ国協議について―

急変 外交とは何か。国内政治の延長である。六ヶ国協議とは何か。米国と朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）が国家の威信をかけ交渉する外交戦である。米国は北朝鮮に核廃棄を求め、北朝鮮は米に敵視政策転換を求める。○七年二月、第五回六ヶ国協議は①初期段階の措置、②次の段階への手順を定めた「共同文書」（資料参照）に合意した。予想外の急進展、米国の政策転換の結果である。

北朝鮮は○五年二月に核保有を公式に宣言、○六年十月に核実験をおこなった。国連は北朝鮮への経済制裁決議を採択し、北朝鮮包囲網が世界的につくられた。米朝中三国が六ヶ国協議再開で合意したのは、核実験から一ヶ月もたたない十月三十一日であった。北朝鮮はBDA（バンコ・デルタ・アジア）にある資金凍結解除を求めた。米国はあっさりとそれに応じた。

「言葉対言葉」「行動対行動」 六ヶ国協議は急進展するかにみえた。ところが再び頓挫した。BDAにある預金は二千四百万ドル。北朝鮮は「凍結解除はいいことだ。返してください。さらなる話し合いはその上です」と応じたのだ。北朝鮮のこの態度に「北のヨコ車」「ゴリ押し」「約束を守らない」との批判が圧倒的だ。北朝鮮の態度は「我がまま」なことであろうか。

過去の米朝協議 何回もの六ヶ国協議でいろんな約束事が結ばれた。その一つに『言葉対言葉』と『行動対行動』という段階的プロセスが必要がある。外交はすべて秘密裡におこなわれる。BDA口座凍結解除の背景に、米・北朝鮮間でどんな約束がされたかはわからない。北朝鮮の提案に米国が合意し解除にふみ切ったことだけはたしかだ。これは「言葉対言葉」の段階だ。

北朝鮮はこれまでだまされつづけてきた。米国はだまし続けてきた。だまされつづけてきた者は「言葉じゃ当てにならん、態度で示してよ」との態度をとるのは当然で

はないか。「行動対行動」を米国に求めたのだ。

米は自縄自縛に 二千四百万ドルは日本円で二十八億円だ。米国のように八千億ドルもの巨費を軍費につぎこむ国からみれば、じつにささやかな金でしかない。北朝鮮にとって二千四百万ドルは大金だ。年間予算は約二百二十二億ウォン（〇二年）。一ドルは約一千ウォンとされるから約二十二億ドル、二千四百万ドルは一%超にもなる。北朝鮮代表は「このお金を本当に返してよ」と協議に参加せず笑みを浮かべ帰国した。これがまた「傲慢（ごうまん）」だとの批判の渦である。

その後の動向は世論と外交はまったく質が違うことを示している。困ったのは米国であることだ。返したくとも「返せない」事態におちいった。米国が北朝鮮への金融制裁の理由としたのが①マヤク密輸、②ニセドルづくり、③ミサイル（大量破壊兵器）輸出で不当に得た資金というものも。米国は①米金融機関の取引停止、②北朝鮮企業の在米資金凍結、③商取引の全面禁止を決めた。

米国（財務省）はBDA資金は違法な金と断定した。「違法でない」ことを内外に明らかにしないかぎりは、BDAから振込まれる銀行は安心できない。「なしくずし的に」解決ではおさまりがつかなかった。「違法じゃなかった」といえば米国の権威は地に堕ちる。どうする米国というわけだ。北朝鮮が余裕たつぷりなのはこのゆえだ。資金問題は近くかならず解決する。初期の段階は確認され、次の段階に移る。

北朝鮮が核兵器をもった。庶民の常識では「フザケルナ、ケシカラン」だ。世界の大国の常識は「ソレはたいへん。北朝鮮の暴発を押さえなくては」である。

日本政府は核兵器以上に「らち」を重視する。北朝鮮にとって、「らち」はすでに解決済み。米・中・ロ・韓にとっては内政問題で、六ヶ国協議の対象にはならなかった。

◇ 編集 部 だ よ り ◇

▽統一地方選前半戦の第二幕が終わった。焦点は①参院補選の沖縄と福島、②市町村議選で共産、民主がどれだけ数をふやせるかである。

▽参院補選は福島で民主が勝ったが、沖縄では自民が勝った。単純には「引き分け」である。二つの補選は民主議員が辞職のあとの選挙であった。だから、民主は一つの議席を減らした。自民の「勝ち」となる。

▽沖縄は自公対全野党共闘の総力戦となった。民主は総力戦で負けた。民主には党の性格、政策、選挙戦術をめぐる無視できない違いがある。参院選を控え、矛盾を塗るかかすことがはかられるにちがいない。しかし、国会動向との関連で困難な事態に直面することは必至だ。

▽市町村議選で民主は前半戦の県、政令市議選と同じように議員を大きくふやした。参院選への戦力にはなる。しかし、これくらいの数では参院選勝利への基盤づくりにはほど遠い。

▽参院選の結果は、護憲派議員がどれくらいになるかと同時に、民主の再編をふくむこれからの政治動向に大きな影響を与えることになる。

ついにやった！ 民から官へ

― 弥生ヶ丘斎場の組合員直接雇用 ―

直接雇用の実現は 白井文市長の英断

尼崎市の幹部から「斎場業務については、直接雇用に変更することに決まりました。」という連絡が武庫川ユニオン事務所に入った。直前の交渉の中で直接雇用も含め検討に入っていることは聞いていたが、実際に直接雇用にするという回答には驚いた。

健康福祉局が尼崎市幹部を説得し市長が決断されたのだろう。アウトソーシング化が推し進められている中で民から官への道を開いた。彼らは入札の度にさらされる雇用不安から逃れることができた。今回の快挙に私は久しぶりに興奮した。なぜ斎場業務の直接雇用が実現したのか、経過を振り返ってみよう。

斎場業務は二〇〇三年四月から日本管財に業務委託

尼崎市営の弥生ヶ丘斎場業務部が民間企業に業務委託になったのは二〇〇三年四月。競争入札の結果、日本管財が落札した。直営時からアルバイトや嘱託として働いていた労働者が日本管財の職員となった。彼らは正規社員となったことに喜んだが、賃金等はアルバイト時代よりも劣悪であった。何とか改善したいと、同年一〇月、四名の労働者が武庫川ユニオンに加入し、日本管財に団体交渉を申し入れた。

まず取り組んだのは年末一時金交渉であった。日本管財の回答に驚いた。一〇万円にも満たない回答に私たちは怒った。そしてストライキを通告することになった。武庫川ユニオンの斎場ストライキ通告は尼崎市役所内に衝撃を与えた。ストライキを背景にした交渉はユニオン側の圧倒的な優位の中で進められ、会社回答を大きく引き上げ妥結することができた。その後、全従業員がユニオン組合員となり、賃金・労働条件の改善を少しずつ進めてきた。

競争入札という恐怖が襲う

尼崎市は二〇〇六年三月に再び競争入札を行うと提案してきた。私たちは、入札そのものには反対できないと考えた。しかし、「入札条件に雇用の継承を入れるべきだ」と尼崎市に申し入れ、交渉をもった。

尼崎市としても本心では労働者が継承することを望んでいることは明らかであった。しかし「雇用の継承を入札条件に加えることは法に違反する」として拒んだ。一方で個人的な意見としてはあったが「業務委託は間違いだった」と心情を語った。

私たちは「落札業者が、雇用の継承をしないときはストライキに突入する」と宣言し争議予告をした。結局、元の日本管財が落札したため雇用は継承された。

日本管財が指名停止処分に再び雇用不安

これで少なくとも三年間は、働くことができるかと安心したのもつかの間、日本管財は東京で競争入札妨害が摘発され、尼崎市は六カ月の指名停止処分とした。

またもや雇用不安にさらされることになったのだ。武庫川ユニオンは、尼崎地区労と共に、雇用の継続を入札条件に入れるしかないと言われ、尼崎市に迫った。しかし回答は同様であった。私たちは三度目のストライキ予告をすることとなった。

尼崎市を偽造請負で告発

こうした状況の下、尼崎市の住民票入力業務の委託会社に雇用されている労働者が、三月に雇用不安から武庫川ユニオンに加入した。彼女たちの仕事は派遣労働そのものであった。おまけに業務委託会社は尼崎市に対し、四月より派遣契約に切り替えて欲しいと依頼したが尼崎市が断ったため、尼崎市との契約はしないと彼女たちに伝えたことが判明した。

武庫川ユニオンは直ちに尼崎市に対し偽装請負を正し、直接雇用するよう申し入れた。マスコミに発表すると尼崎市役所は騒然となった。兵庫労働局の調査が始まった。尼崎市は全ての業務委託について洗い直しをはじめた。

こうした状況に健康福祉局は弥生ヶ丘斎場の業務についても違反があるのでないかという認識にたつた。そしてこの機会を捉え、入札の度にストライキの恐怖にさらされる状況を変え、安定的な雇用を実現することが働く側にも、尼崎市側にもメリットがあるという認識に立ったのではないかと思う。

いったんアウトソーシングした事業をとにもかくにも、直接雇用に移すことには大きなハードルが必要であったと思う。私たちは、激しく尼崎市に闘いを挑んだが、白井市長が最後の決断を下されたのではないかと思っている。

雇用のあり方を協議

三月三十一日、尼崎市との団体交渉で取りあえず、今年度の賃金・労働条件について一部保留付きで合意し、四月一日から尼崎市臨時職員として仕事に励行することになった。夏までには次年度以降の雇用について結論を導き出すことも確認された。

諦めないユニオン運動の大きな成果

直接雇用の実現は単に弥生ヶ丘斎場に働く組合員の闘いによって実現したわけではない。昨年来全国のユニオンの仲間が偽装請負を告発し、直接雇用を求める闘いが背景にあった。そして朝日新聞をはじめとしたマスメディアが大きく報道し、格差問題について世論が作られてきたことも大きい。

また武庫川ユニオンでは東芝家電製造の仲間が闘いに立ち上がり、尼崎市住民票の入力業務をになう女性たちが勇気をもって武庫川ユニオンに加入してくれたことが、尼崎市を大きく動かす原動力となった。そして尼崎市には良心的な官僚、そして白井市長がいたということだろう。

いずれにしても、組合員たちが幾多の揺さぶりにも負けず、ユニオンに結集し続けたこと。問題点を指摘し続けたこと。尼崎地区労が全面的に支援したこと。そして忘れてはいけぬのは、前回の市議会選挙で当選を果たした武庫川ユニオン組織内議員都築さんの活躍抜きには実現しなかったことだと思ふ。様々な要素が相乗作用をもた

らし、こうした快挙を実現したのだ。

まず声を上げること。諦めずに闘い続けること。運動を拡げる努力をすること。情勢を捉え、有利な情勢にあると判断できれば、大胆に闘うこと。

ユニオン運動の正しさを改めて実感

闘いは半ばだが、今回の弥生ヶ丘斎場、尼崎市住民票入力業務の闘いを通して、企業を超えた地域ユニオン運動の必要性を改めて学んだ。もし弥生ヶ丘斎場や住民票入力業務の仲間が企業内労働組合として闘っていたら、ここまで広がりを作り上げることができたのだろうかという観点だ。企業にとらわれることのない地域ユニオンとして闘ったことが、力量以上の力を発揮したのではないかと思う。

武庫川ユニオンを結成して一九年が経過した。働く者は今、ユニオンを求めている。いよいよ、働く者の尊厳を掲げて全面的に打って出る秋（とき）が来つつあるのではないかと思う。今後ますます増え続けるであろう労働相談、分会結成を受け入れることができる組織力を作り上げること。それはひとり一人の組合員がお客さんではなく、ユニオン運動の主人公として登場することが求められている。

闘いはここから

弥生ヶ丘斎場の尼崎市直接雇用の実現は、まだ一步を踏み出したに過ぎない。尼崎市関連労働者だけでも、多くの不安定雇用の仲間がいる。まだまだ私たちの呼びかけが届いていない。私たちは自分だけ良くなれば良いという運動ではない。全体の底上げをすることが、自らを守ることに繋がることを肝に銘ずる必要がある。今回の勝利は、ハブニング的な作用もあったのは事実だ。本物の力量をつけるには、圧倒的な仲間をユニオンに迎え入れる必要がある。

地域に不安定雇用の仲間が一層拡大することは一定の労働条件を獲得しても引き戻されることを意味する。闘いはここから始まる。仲間を信じて楽しく、力強く闘いを広げよう。
(武庫川ユニオン書記長 小西 純一郎)

◇ 読者からのおたより ◇

目標 これから武庫川ユニオン運動がめざすのは、地域ユニオン組織を飛躍的に拡大することと派遣、有期雇用の非正規問題、平和・憲法問題等の課題別ネットワークづくりをしながら、地域の共闘組織を再建する。今年七月の定期大会を四百名の組織、来年の定期大会を五百名の組織で開催すること。
(武庫川ユニオン)

編集部より 嬉しい。やった！

住所変更 合併により住所変わりました。

(徳島・H)

編集部より 合併、住所変更。困ったもの。郵便局は新しい住所表をつくってくれませんか。**講師** よろしく。今年も「まなぶ講演会」、お忙しい所すいません。よろしく願います。映東学習会も順調に開催しています。今は憲法を学習しています。
(山梨・O)

編集部より 若い仲間との勉強会づくり。そこに参加させてもらって、私の方こそ感謝、感謝です。いつでも手弁当で加わらせてもらいます。

都知事選私なりの総括 夜八時過ぎ、NHKの出口調査でファシスト石原の三選を確認。予想されたことではあったが不快になり酒の量が増加、翌朝は胃痛で脂汗が上半身を覆った。朝日新聞で結果数値を検討。石原は二七〇万票獲得、これは投票総数の六割近くに及び、文字通り圧勝といえる

(前回は三〇八万票、これに近い)。浅野史郎は一六〇万票強で伸び悩んだ。誤算は民主党に支持を仰いだことだった。あくまで無党派を貫くべきだった。(茨城・H)

編集部より 浅野さんはしょせん官僚、東京知事選は二つの弁明から始まった。石原氏は高圧的姿勢を批判する世論に低姿勢で応じ、浅野氏は言い訳に終始した。「出ない」と言ったのになぜ、「政党支持しない」といったのになんで。言い訳が先ず先行した。これじゃ、スタート出遅れた浅野氏は選挙になるわけありません。浅野氏敗北の根本原因です。

「敗け」の理由は明らか 都知事選での石原勝利は、総評・社会党解体のなした業と、痛感した次第です。しかし、ここから出発するしかないのが現実です。改めて、遅れ遅れているこの現実をふまえ、後半のたたかいに全力を挙げて局面を切り拓くしかないと考えますし、先輩・同志の皆さんのご奮闘を要請する次第です。(東京・S)

編集部より 同感です。下から強めるほかありません。

浅野氏に違和感 四月一四日朝日新聞朝刊で浅野史郎氏が都知事選について語っていました。「何が敗因か」の問いに浅野氏は「『石原都政、我慢できますか』と訴えたが、考えてみると、これを実感しているのは、教育や福祉の現場などで実害を受けている人たち。数は限られていた。」「妻は選挙前から『悲鳴を上げているのはごく一部の人たちでしょ』と言っていた。勝算有りと言った私や参謀は、反対した妻や娘に負けた」と答えている。「都民の悲鳴が聞こえる」と言ってお馬鹿な浅野氏だったが、それがこの程度の認識だったとは驚きだ。わたしは逆に教育や福祉の問題を争点化しなかった、あるいはできなかった浅野氏の政治家としての力量と見識を疑う。いままらだが、今回の都知事選の対決点は「フアシズム対民主主義」でなければならなかった。そして問われるべきは浅野氏だけではなく、少数派の声を多数の声にするためにわたしたちが何をしてきたか、またこれからするかどうか。(埼玉・S)

らちー孫とじいさん 安倍内閣の人氣は、あるとすれば、北朝鮮拉致問題だけだ。「国家がよその国の国民を連れ去るなんて、愕然(がくぜん)」とする」と述べているが、しかし彼のおじいさんの岸信介は、先の大戦で商工次官のとき、八万五千人もの朝鮮人強制連行の計画を立てた人だ。植民地だったとはいえ、おじいさんが八万五千人を「拉致」したのだ。孫の安倍氏に「愕然とする」資格はないのである。(東京・H)

編集部より 歴史の改ざんが始まりました。沖縄の集団自決、慰安婦問題、そして次々発表される「天皇秘話」です。

賃上げ 賃上げは経営者側が儲かっているから要求するものではない。働く者の生活のためである。一日の労働を終えて、食べものもなく、着るものもなく暖もとれない！ そんな生活では、また明日元気に会社に行って労働を提供することができない。だから我われは賃上げを求めるのだ。賃金も労働時間も雇用形態も労働者の健康や権利には目をくれず改憲の一途をたどるが、すでに働く者同士が競争相手になつていては抵抗もできない。(西横浜)

編集部より 団結とは「競争を排除することなんですよね」。

オール与党 統一地方選後半の町議選を闘っています(六期目めざし)。どこの議会も議員は与党なりたがり病にかかっていてウチの議会も小生以外オール与党です。もし小生落選したら議会は一億円のムダ使い機関に脱落すると思っています。(福島・T)

編集部より そうしないためにも、なにがなんでも当選していただかなくっちゃ。
日本「腐敗黒書」 選挙に勝ち民主主義を深めていく有効な方法の一つは、日本全域を覆っている腐敗病理の徹底公開の暴露がある。具体的には①司法の反動化、②事実隠し、データ改ざん、③事業費など税金のムダ使い、④歴史の偽造、⑤国会議員の経費改ざん、⑥マスメディア、巨大労組の資本・国家権力への屈服等々です。一冊にまとめてきちんと人民に知らせれば多くの有権者は、選良を正しく選択できると思う。(元教師・H)

編集部より 良いアイデア。問題はだれが出すかですよね。

交渉継続中 二月二三日、午前九時五〇分より大牟田文化会館におきまして(第二四回)厚生労働省(木幡課長補佐他一名)交渉を行いました。今回の中心的な交渉は一月三〇日(第二三回)交渉で、確認書が一八年度中で実現できない場合、誰の責任で具体的にどうするかとの課題があつた交渉でありました。木幡課長補佐は延々と(三〇分以上)答弁しましたが、具体的な進捗状況もなし、付き添いや洗濯の件についても厳しい、自己負担を求め、「確認書」は望ましい事項である等の発言に交渉は再び紛糾し、三月中旬を目途に再交渉を行うことになりました。(三池CO・S)

編集部より いつもニュースありがとうございます。ご健康、心から祈ります。